

高鍋町告示第30号

平成22年第3回高鍋町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成22年7月5日

高鍋町長 小澤 浩一

1 期 日 平成22年7月9日(金)

2 場 所 高鍋町議会議場

---

○開会日に応招した議員

緒方 直樹君	黒木 正建君
池田 堯君	水町 茂君
大庭 隆昭君	柏木 忠典君
矢野 友子君	岩崎 信也君
八代 輝幸君	徳久 信義君
中村 末子君	春成 勇君
永谷 政幸君	時任 伸一君
山本 隆俊君	後藤 隆夫君

---

○応招しなかった議員

---

---

平成22年 第3回(臨時)高鍋町議会会議録(第1日)

平成22年7月9日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

平成22年7月9日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第41号 平成22年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第41号 平成22年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)

---

出席議員(16名)

1番 緒方 直樹君	2番 黒木 正建君
3番 池田 堯君	5番 水町 茂君
6番 大庭 隆昭君	7番 柏木 忠典君
8番 矢野 友子君	10番 岩崎 信也君
11番 八代 輝幸君	12番 徳久 信義君
13番 中村 末子君	14番 春成 勇君
15番 永谷 政幸君	16番 時任 伸一君
17番 山本 隆俊君	18番 後藤 隆夫君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壺岐 昌敏君      事務局補佐 野中 康弘君  
議事調査係長 山下 美穂君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君      副町長 …………… 川野 文明君  
教育長 …………… 萱嶋 稔君      代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君

総務課長	……………	間 省二君	政策推進課長	……………	森 弘道君
建設管理課長	……………	芥田 秀則君	農業委員会事務局長	…	松木 成己君
産業振興課長	……………	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	…	原田 博樹君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	井上 敏郎君
税務課長	……………	田中 義基君	上下水道課長	……………	森 俊彦君
教育総務課長	……………	黒水日出夫君	社会教育課長	……………	三嶋 俊宏君

午前10時00分開会

○議長（後藤 隆夫） おはようございます。只今から、平成22年第3回高鍋町議会臨時会を開会をいたします。

これから本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、中村末子議員。

○議会運営委員会委員長（中村 末子君） おはようございます。第3回臨時会招集に当たり、議会運営委員会を開きましたので御報告いたします。

7月6日午前10時より第3会議室において議会運営委員会が行われました。委員全員出席、議長、副議長はオブザーバーとして出席、執行部、事務局も同席しました。

口蹄疫によって、畜産農家だけでなく高鍋町の町は疲弊しきった状況を何とか打開したいと商工会議所がプレミアム商品券の提案を行い、高鍋町もこれに応じている提案で、一般会計補正予算1件の提案です。

執行部のプレミアム商品券や、ハエ対策についての説明を受けたところです。

委員からも何件か質疑が出されましたが、執行部の説明提案を詳細にすることで、割愛させていただきたいと思えます。

しかし、今回の口蹄疫問題では、商店街だけでなく、耕種農家を初め、運送業など多岐にわたって被害が蔓延しており、早急な畜産農家の再開が正常な経済の流れをつくるものと思われまます。早急な終息宣言が行われ、正常な経済活動が一刻も早くできるよう、そのような第一歩となるような対策であってほしいと、委員一同願いながら今回の案件について全員の一致を見ましたので御報告いたします。

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（後藤 隆夫） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、1番、緒方直樹議員、2番、黒木正建議員を指名いたします。

#### 日程第2. 会期の決定

○議長（後藤 隆夫） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は別記のとおり、本日7月9日の1日間にしたい

と思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、会期は1日間に決定をいたしました。

---

### 日程第3. 議案第41号

○議長（後藤 隆夫） 次に、日程第3、議案第41号平成22年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。口蹄疫も、終息しつつございますが、皆さんには防疫作業、大変御苦労さんでございました。

しかしながら、まだ口蹄疫もいえないうちに、梅雨前線の影響で、鹿児島、宮崎県南部が大変な災害が出ております。

けさも、宮崎県で雨量が、高鍋町が33.5という一番雨量が多かったものですから、けさ来るなり、危機管理、それから消防団の主任等にパトロールをして回ってくれということで、今、回っているところでございます。

皆さんの地域におかれましても、そういった箇所が多々あると思いますが、お気をつけていただきますことをよろしく願いをいたします。

それでは、議案の説明をいたします。議案第41号平成22年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,019万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億7,387万9,000円とするものでございます。

今回の補正の主なものといたしましては、口蹄疫による景気低迷の影響を受け危機的状況にある商工業者を支援するため高鍋商工会議所が取り組む、口蹄疫緊急対策プレミアム付商品券発行事業に対する補助金、予定納税された法人税等の還付金及び、ハエの大量発生に対応するための駆除剤の購入費等を計上いたしましたものでございます。

財源といたしましては、繰越金を充てるものでございます。

以上、本案につきまして御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤 隆夫） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） それでは、平成22年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）について、詳細説明を申し上げます。

まず、歳出のほうについて御説明申し上げます。8ページ、9ページをお願い申し上げます。

まず、活性化推進事業費の口蹄疫緊急対策事業補助金についてでございますが、口蹄疫の発生に伴いまして、非常事態宣言が発せられました5月18日以降、人、物、金の循環がストップしておりまして、商工業を初めとする地域経済は大きな打撃をこうむっており

ます。

そこで、困窮する中小小売店や飲食店等での消費拡大と、町内の購買需要を喚起するための緊急対策として、プレミアム商品券を発行するというところでございます。

内容は、額面1,000円の商品券を3枚セットで4枚つづり、1万2,000円分になりますが、これを1万円で、飲食店専用券につきましても、額面1,000円の3枚セット、3,000円になりますが、これを2,500円で販売するというもので、20%のプレミアムがついているということになっております。

商品券につきましても1万組、飲食店専用券につきましても2,000組販売されます。発行団体は商工会議所となっております、その対象事業としましては、500平米以下の中小小売店を予定しております、加盟店の募集を行うと聞いております。

次に、賦課徴収費の税還付金でございますが、予定納税されました法人分につきましても、決算の確定によって還付が生じたことと、所得税の修正申告に伴って個人住民税の還付が生じたものでございます。法人分として340万円、個人分として130万円分を計上いたしております。

次に、戸籍住民基本台帳費の備品購入費でございますが、証明書の発行時に使用しております町民生活課の契印機、これ、パンチする分ですが、が使用不能となっております。この現品につきましても、平成4年に購入しております、製造中止で部品もないということから、買いかえを行うものでございます。

続きまして、環境衛生費の消耗品でございますが、畜舎のありました周辺地区で、ハエが大量に発生しておるということで駆除の要望が寄せられてございます。

駆除剤を購入して、希望世帯に配付するという予定での経費でございます。

次、歳入です。6ページ、7ページでございますが、財源といたしましては繰越金を計上しております。

以上で、詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（後藤 隆夫） 以上で、説明は終わりました。

只今から質疑を行います。質疑はありますか。13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 1つだけね、質疑をさせていただきたいと思っております。

環境衛生費の225万円、これ説明がありましたけれども、この分については口蹄疫対策費として国からの助成の対象となり得るのかどうかということをお聞きになっていらっしゃるでしょうか。その辺のことを、できれば、もしお聞きになっていらっしゃるのであれば、その辺も含めて、やっぱり口蹄疫関係の、これ、付随して出てくる事案ですので、やっぱりそういうところもしっかりと、国は補償していただきたいということ、私は思っているんですね。後々の対策まで、できればあと3年、2年間の時限立法ではありますけれども、特別措置の法律がなされましたけれども、その中にはね、少しそういった状況は書かれてないんですけれども、話し合いによっては、十分これは措置していただける部分なのかなと、そうでないと2年間の間、これから埋め立て処分をした土地が何年ぐら

い使えないのかということにも付随しますけれど、そのところで、やっぱりいろんな大量的に発生したもの、そして、後にいろんなことをこうかかわっていく対応策として、土地を国が買い上げるという条項を出しておりますので、その条項がある限り、やはり確かに畜産農家の個人的なメンテというか、後の対策というのにも必要なのかもしれませんが、やっぱりそれ以上に大切なのは、国がせっかくこういう特例措置を2年間の時限立法で出したのですから、やっぱりそれをちゃんとしていただきたく、私は思うんですね。そういうことから考えると、この予算もそこの必要経費の中に入れていく必要もあるのかなというふうに思ったものですから、総合対策の関係から、管轄課が違ってきたりとか、そういうこともあると思いますので、これ町長に答弁をしていただければと思ってるんですが、まあ、課長のほうで、国とそういうね、話し合いをなされた上での予算措置なのかどうかということがわかれば、そこもお話をしていただければと思いますが、どういうふうなお考えを持ってらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 議員のおっしゃるとおりと思っております。

埋却した土地の管理とか、そういうところには国が、県が幾らかの手当てをするということになっておりますけど、このことにつきまして、まだ全然通達もございません。一貫した今度の口蹄疫の問題だと思っておりますので、こういうことも、時あるごとに私も、県、国に対してちゃんと物を言っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（後藤 隆夫） ほかに、質疑ありませんか。5番、水町茂議員。

○5番（水町 茂君） 先ほどの説明でプレミアム商品券、これが商店にどれだけのメリットがあるのかお尋ねをしたいというふうに思いますが。

先ほど、店舗が500平米って言ったですね、以上の商店と……（「以下」と呼ぶ者あり）あ、以下。以上と思っちゃった。以下の商店、それ以外の商店がありますよね、そのお店については、どういうふうなメリットがあるのか、そこのところをお尋ねをしたいと。

と申しますのは、普通のプレミアム商品券じゃないんですね、今回の商品券というのは、やっぱり口蹄疫の関係で、疲弊してる商工業者のためにという、今、提案があったわけですが、全体にメリットがあるようなことをしないと、私は活性化にはならないというふうに思っておるんですけども、前にも言いましたように、この口蹄疫で被害者は当事者、畜産農家じゃなくて、そういう商工業の皆さん方が被害者ということで、前にもお話をしたと思っておりますけれども、そういうような対策をしていかないと、これはもう、恐らくどこもプレミアム商品券を出して活性化を図ろうというふうな形で、高鍋町もそれに付随してやられておるんだろうというふうに思いますが、やはり高鍋は高鍋の独自のそういうものをやらない限り、私は活性化にはつながらないというふうに思っておりますけども、これは、なんですか、商工会議所だけで販売じゃなくて、加盟店を募集して、そこで販売をして町民の皆さん方に買っていただくというようなシステムなんですか。それとも、商工会議所で販売をして、例えば各お店に買い物、加盟店を募集したところじゃないと、

その買い物ができないというような、そういうシステムなのか、そのところをお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 議員のおっしゃるとおりですね。近隣の町がやったからやるというようなことではだめだということで、高鍋町の独自のものをつくっていただきたいということで、2度、案を、こっちから最初やりましたが、お返しをして、出していただいた案でございます。

詳細について、加盟店ちゅうか、券を販売するところとか、そういった詳細につきましては担当課長より答弁いたさせますが、とにかく商工業につきましては、やはり会議所が主体となる、農家の方の対策については、農協が主になってやっていく、それを私たち行政がバックアップするのが、僕は妥当だと思っておりますので、そういった面で2回お返しをして、案を練っていただいたとでございますので、詳細につきましては、また担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 商店街に対するメリットですけど、これ、金額的にはちょっとあれですけど、とにかくもう今、商店街に人が出てこないということが一番の原因だということです。このプレミアム商品券を発行することによって少しでも、まあ、2割分ではございますけど、その商品券分ほどは町内で消費ができるということで、その分でとにかく購買者を町の中に呼び込むということで、きっかけ等になればと思っております。

それと、500平米の考えでございますけど、一応、まあ、これ、商工会議所のほうからの500の根拠的なところをお聞きしたところによると、結構、町内には大型店がございますので、もしその大型店と競争しようとする、七、八割方はもう全部持っていかれるというのが一つ、それともう一つ、500平米以上の商店につきましては、まあ、高鍋店みたいな感じで町外資本で、高鍋、町でいえば高鍋町ですが、で、売り上げが落ちて、まあ、ほかのところでカバーできるだろうというようなこともあるので、今回につきましては、町内資本で小規模店舗を中心に今回は援助をしたいなということで考えているというようなことございました。

それと、加盟店の関係ですけど一応商工会議所が主体になりますが、商工会議所に加盟しておられない方についても、募集の申し込みがある方については間口を広げるということをお聞きしております。

○議長（後藤 隆夫） 5番、水町茂議員。

○5番（水町 茂君） その加盟店ですよ、これ、どういう意味かちょっと私もわからんとやけど、券を販売するのが加盟店なのか、ね、例えば商工会議所から加盟店募集するでしょ。加盟店募集する、すると、商品券が、例えば加盟店に回っていきますわな。そこでその商品券を販売するのが加盟店なのか、それともその券を持って行ってね、一般のお

客さんが持って行って、そこで買い物をすると、そこで券を渡すというのが加盟店なのか、そこそこですよ。だから、何て言うかな、商品券を購入するための加盟店の募集なのか、それとも、販売ができる、買い物ができるお店が加盟店なのか、そのところをちょっとお尋ねしたい。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 済みません、ちょっと説明がまずかったです。

販売するところは商工会議所と、あと、町内で7店舗予定していると、券を販売するところはですね。えっと、これはまだ最終的のあれじゃなくてですが、前回のところで考えているというふうにお聞きしておりますが、前回はですね、おぐら高鍋店、赤ちゃん堂、モンマートあおき、衣料の米田、長谷川だんご、ビッグスポーツ平原、メガネの明視堂と商工会議所ということで、まあ、町内ある程度ちらばらせてはいるというようなことです。

それと、その加盟店というのは、即、券が使える店ですね、その商品券で買い物ができる店ということで、その分については商工会議所の当然、商工会議所ですから会員ってお呼びするのかわかりませんが、会員以外でも今回につきましては、この商品券をできるように申し込みっちゃうか、それができるということでございます。

○議長（後藤 隆夫） ほかに質疑ありませんか。3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） 今回の予算措置は商工業者、特に小売店と飲食業ということで、それなりに評価したいと思います。

そこで、議運の委員長も言いましたけども、これに当たらない、まあ、水町議員の言われる被害者ですね、その対策としては、財源的な問題もあろうと思いますが、どのように考えておられるのか、まず最初に伺いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） まあ、議員の申されたとおりですね、関連の業種の方いろいろいらっしゃいますが、今、県もそれに大変苦慮しているところでございます。

私どもといたしましても、義援金、それから、町に対する寄附ということでいただいておりますので、活性化委員会なるものを、復興委員会ですか、というものをつくって、その中で話を詰めていきたいなと思っております。

言われるとおり、商店街のほかの方も大変景気が悪いということでございますので、それと関連した業種にも何か手だてができるかいうことを話し合っていきたいなと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） 先ほど町長が答弁された中で、まあ、この今回の予算措置以外の段階、特に耕種農家等に対しては、まあ、農協が支援すべきではないかというようなことを申されましたけども、まあ、当然その系統以外のところもあるし、耕種農家以外においても、まあ、運送業等、私も獣医をしておりますが、獣医師も、まあ、新聞にもあるように、収入が落ちるといふ状況もあるし、畜産業に関連する業者もおるわけですよ、そこ辺の

あたりのところは、全く見えない、今後、義援金において措置をしていきたいという話ですけども、義援金じゃあ、到底足らんとするんですが、今回のように、先ほども申し上げましたように財源の問題がありますけども、義援金は義援金として、町独自の財政措置を今回したわけだから、当然すべきだと思いますが、そこを再度、町長、伺いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほども申しましたが、復興委員会、仮称でございますが、その中でそれも協議をしてみたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第41号を起立によって採決をいたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 隆夫） 起立全員であります。したがって、議案第41号平成22年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決をされました。

---

○議長（後藤 隆夫） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

これで平成22年第3回高鍋町議会臨時会を閉会をいたします。

なお、1点、御連絡を申し上げます。議員協議会を、特別委員会の報告事項が若干ございますので、議員協議会を数分間時間をいただきたいというふうに思います。議員協議会をお願いをいたします。

午前10時25分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員